

2020年5月15日

保護者各位

シンコースポーツ株式会社
草加スイミングスクール/スポーツPAL45

児童スクールの今後について

平素より当施設をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当スクールの長期休講に対し、多くの皆様からご理解とご協力を頂いていることに深く感謝申し上げます。

昨日の政府による39県を対象とした緊急事態宣言解除の発表により、埼玉県でも段階的な自粛の緩和・宣言解除の兆しが見えて参りました。当施設と致しましても、6月1日(月)より、スイミングスクールにおいて再開の目処が立ちましたので、先ずは下記の通りご案内させていただきます。

記

スクール再開日：

2020年6月1日(月)より

対象スクール：

児童及びベビースイミング ※ヒップホップ/チア・空手・バレエは、現在検討中の為、決まり次第あらためてご案内致します。

備考1：

- 各スクールの運営及び指導体制は、感染防止に配慮し従来から変更になる所がございます。

※詳しくは、後日ご案内書を郵送いたしますのでご確認ください。

- 今後の政府の要請や社会情勢により、再開日を見直す場合もございます。
その際は、あらためてHP及びメールにて速やかにご案内させていただきます。

備考2：

- 児童スイミングにつきましては、5月4週目(22日~28日)について、補講目的(新カリキュラムの5月のテストは無し)として、下記の代替日を設定しスクールを実施致します。

代替日：22日(金)→7/31(金) 23日(土)→8/29(土) 24日(日)→8/30(日)
25日(月)→6/29(月) 26日(火)→6/30(火) 27日(水)→7/29(水)
28日(木)→7/30(木)

※5月休会の受付は20日(水)まで特別に受付致します。

(但し、4月1週目を参加している場合は、5月休会はお受けできません)

会費等について：

- 児童スイミングは、5月2週目と3週目は休講扱いとなります。4月1週目及び5月4週目の代替実施分は、5/27(水)にお引き落としとなる6月分の会費等に充当し調整を致します。
- その他のスクールにつきましては、再開の目処が立ち次第、6月以降のご請求時に調整させていただきます。(各スクールの実施内容により変更となる場合もございます)

以上